

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和5年12月4日

【開催日】 令和5年12月4日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時35分～午後4時11分

【出席委員】

分科会長	奥 良 秀	副分科会長	吉 永 美 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	古 豊 和 恵
委 員	前 田 浩 司	委 員	山 田 伸 幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中 村 博 行		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三		
総務部次長兼人事課長	古 屋 憲 太 郎	人事課課長補佐兼人事係長	福 田 智 之
人事課給与係長	室 本 祐	人事課給与係主任	長 村 知 明
市 民 部 長	岩 佐 清 彦	市民部次長兼生活安全課長	石 田 恵 子
生活安全課課長補佐	平 健 太 郎		
市 民 課 長	吉 村 匡 史	市民課住民係長	西 村 真 愛
環 境 課 長	山 本 満 康	環 境 課 主 幹	湯 浅 隆
環境課主査兼環境政策係長	原 野 浩 一	環境課生活衛生係長	若 松 宗 徳
環境衛生センター所長	村 長 康 宣	環境衛生センター主任	松 尾 勝 義
小野田浄化センター主任	磯 部 修 一		
福 祉 部 長	吉 岡 忠 司	福祉部次長兼高齢福祉課長	尾 山 貴 子
福祉部次長兼子育て支援課長	長 井 由 美 子		
高齢福祉課課長補佐	竹 内 広 明	高 齢 福 祉 課 主 査	篠 原 紀 子
高齢福祉課高齢福祉係長	藤 永 一 徳	高齢福祉課介護保険係長	見 田 健 治
障 害 福 祉 課 長	杉 山 洋 子	障害福祉課課長補佐	松 本 啓 嗣
障害福祉課障害福祉係長	三 隅 貴 恵	障害福祉課障害支援係長	岡 手 優 子
子育て支援課課長補佐	野 村 豪	子育て支援課子育て支援係長	藤 田 浩 子

子育て支援課保育係長	重 村 亮太郎		
保 険 年 金 課 長	亀 崎 芳 江	保険年金課課長補佐	伊 藤 佳和子
保険年金課主査兼国保係長	鈴 木 一 史	保険年金課国保係主任	大 元 尊 仁
保険年金課年金高齢医療係長	水 野 雅 弘		
健 康 増 進 課 長	舩 林 康 則	健康増進課技監	大 海 弘 美
健康増進課課長補佐	林 善 行	健康増進課健康管理係長	野 原 崇 史
健康増進課健康増進係長	山 本 真由実	健康増進課健康増進係長（成人担当）	伊 藤 比呂子

【事務局出席者】

局 長	河 口 修 司	議 事 係 主 任	岡 田 靖 仁
-----	---------	-----------	---------

【審査内容】

- 1 議案第68号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

午前11時35分 開会

奥良秀分科会長 皆さんお疲れさまです。ただいまから一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。本日の審査日程は、お手元のタブレットで配付しているとおりに進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）についての審査番号①について、執行部の説明を求めます。

石田市民部次長兼生活安全課長 それでは、令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について、生活安全課分から説明します。予算書の22ページ、23ページをお開きください。歳出より御説明します。2款総務費、1項総務管理費、13目空き家対策費について、18節負担金、補助金及び交付金は、老朽危険空家等除却促進補助金を446万9,000円増額するものです。まず、老朽危険空家等除却促進補助事業の概要について御説明します。この事業は、倒壊や建築材の落下のおそれ

のある老朽危険空家等の除却を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、老朽危険家屋等の除却を行う所有者等に対して、補助対象費の3分の1、上限を50万円として除却費用の一部を補助する制度で、令和元年度から取り組んでいる事業になります。この事業については、当初予算を500万円計上しておりましたが、令和5年8月末時点で申請件数が11件、交付決定額が469万9,000円となっており、その後も申請希望の問合せが多数あることから、予算を9件分、450万円増額するため、当初予算残額と相殺して、446万9,000円分増額補正するものです。補助金の増額が、市内にある老朽危険空家等の除却の推進につながることで、市民の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図りたいと考えております。次に、この空家対策費446万9,000円の歳出に伴う財源内訳について御説明いたします。予算書12、13ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金について、社会資本整備総合交付金を263万8,000円計上しており、これを充当し、残りの183万1,000円は一般財源を充てております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

吉村市民課長 市民課分を説明します。28、29ページをお開きください。

一番上の枠になります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料ですが、システム改修委託料として1,250万3,000円を増額するものです。このたびの補正は、令和5年6月9日に戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加する等の措置を講ずる戸籍法の一部改正が公布されたことによるシステム改修です。この法制化により、住民基本台帳法、マイナンバー法及び公的個人認証法の一部改正が行われ、住民票等に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等を行うこととされたため、住民票の振り仮名を戸籍に振れるように住民基本台帳システム、戸籍附票システム及びコンビニ交付システムの整備を行うものです。

歳入につきましては、１２、１３ページをお開きください。一番下の枠になります１５款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務国庫補助金、１節総務管理費国庫補助金の社会保障・税番号システム整備費９４５万４，０００円を充当します。事業費の残り３０４万９，０００円は一般財源になります。説明は以上です。

奥良秀分科会長 執行部の説明は終わりました。委員の質疑を求めます。まず、生活安全課分から質疑を求めたいと思います。歳出からお願いします。

中岡英二委員 ２３ページ、老朽危険空家等除却促進補助金４４６万９，０００円について、９件が対象となったということなんですが、これはどこですか。

平生活安全課課長補佐 地域はいろいろありました。日の出もありましたし、厚狭もあります。埴生でもあります。山川もあります。市内全域にわたっております。

山田伸幸委員 除却ということは、もう完全に撤去させるということでしょうか。

平生活安全課課長補佐 要綱上、更地にしていただくのが条件です。

奥良秀分科会長 中岡委員から質疑があった９件というところについて、地域はいろいろあるということですが、９件全て説明してください。どこが何件という形でお願いします。

平生活安全課課長補佐 順番に言います。まず、１件目は日の出です。２、３、４件目は厚狭です。５、６件目は埴生です。７件目は山川です。８、９、１０件目は小野田です。

石田市民部次長兼生活安全課長 先ほど説明の中で、令和５年８月末時点で申請件数は１１件と申しました。当初予算は５００万円で、交付決定額は４６０万９，０００円です。予算をもう目いっぱい使うような状況になりますので、このたびの補正予算で９件分、１件当たり５０万円が上限ですので、４５０万円の増額を計上させていただいております。ただいま９件以上申し上げましたが、これは８月末時点で申請があったもの、つまり実際に除却を行った地域を述べております。

奥良秀分科会長 今からの９件は、新規のものということでよろしいですね。
(うなづく者あり) 分かりました。その他、委員の質疑を求めます。

山田伸幸委員 既に除却は行われているんですか。

平生活安全課課長補佐 申請があった１１件については行われております。予算の増額をお願いしている部分については、まだ予算を確保できておらず、交付決定されておられません。したがって、除却されておられません。

山田伸幸委員 こういった場合、通常、年度内に工事が終わることが条件とされているんです。補正予算は１２月１９日に議決されるんですけど、可決されたとして、それからでも間に合うようになっているんでしょうか。

平生活安全課課長補佐 普通の住宅の解体工事であれば、業者が着手されてから１週間もあれば終わると思います。交付決定は１２月末ぐらいになり、そこから工事に着手して、年度内に工事を終えていただかないといけないというお話はしております。業者との調整は事前をお願いしておりますので、問題ないと考えております。

山田伸幸委員 現地の確認には、担当職員が行って、補助金を交付して除却するのがふさわしいかどうか、検査されていますか。

平生活安全課課長補佐 事前にできる部分については、既に行っております。

山田伸幸委員 対象となる空き家は、このまま残ると近所に迷惑をかけることが明らかな物件なのでしょうか。

平生活安全課課長補佐 要綱中に危険度を判定する判定表があります。その判定表に従って採点し、100点以上の点数が付いたものが対象となります。

前田浩司委員 令和元年度から令和4年度までの実績を教えてください。

石田市民部次長兼生活安全課長 老朽危険空家等除却促進事業の補助件数ですが、令和2年度は4件、令和3年度は6件、令和4年度は8件となっております。令和元年度から始まりましたと御説明しましたが、令和元年度分の数値は持ち合わせておりません。

奥良秀分科会長 生活安全課分についての質疑はないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入に移りたいと思います。生活安全課の歳入のところで質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、市民課分につきまして、歳出から質疑を求めたいと思います。質疑はありますか。

山田伸幸委員 振り仮名を振るということなんですけど、山陽小野田市は、平仮名で進めるのか、それともローマ字表記にするのか、どちらになるんですか。

吉村市民課長 国からは平仮名でと言われております。

山田伸幸委員 これが統一されていなくて、マイナンバーカードが誤発行されたことがあったんです。これによって誤発行は防げる、重複発行はなくなるということですのでよろしいのでしょうか。

吉村市民課長 御指摘にありましたように、今までに他の自治体で誤発行等がありましたので、検索しやすいように戸籍等に振り仮名を付けて、間違いないように対応したいということで、戸籍法の一部が今回改正されたものです。

山田伸幸委員 この作業は業者によって行われると思うんですが、いつ行われるんですか。

吉村市民課長 国が示しているスケジュールですと、最終的には令和８年度、つまり２０２６年度に振り仮名が付くということです。それに向けて今から作業を進めていくことになります。

山田伸幸委員 予算を確保して、実施したら、すぐ稼働するということではないんですか。

吉村市民課長 振り仮名をつけるまでに段取りがあります。戸籍には振り仮名が付いておりませんが、山陽小野田市の住民基本台帳には振り仮名が任意でついております。この振り仮名を戸籍に振るまでの段取りがありまして、今回、私どもが予算要求させていただいているのは、住民基本台帳上の振り仮名を戸籍に載せるためのシステム改修の費用です。それから、戸籍と連携させて、対象者に郵送で確認して、郵送した方に「問題ないですよ」という返事をしていただく期間がありまして、確定したら戸籍に振り仮名が載ります。そして、マイナンバーカードにも振り仮名がつくと。少し長いスパンですけれども、令和８年度に向けてのスケジュールを組んで、国が準備をしていくという話になります。

山田伸幸委員 ということは、その間はまだ誤発行のおそれがあるということでしょうか。

吉村市民課長 あるかどうかという回答しかねますが、振り仮名は付いておらず、今までの状態と変わっていないということになります。

山田伸幸委員 コンピューターで振るのですか。違うんですか。どういうふう
に振られるのでしょうか。

吉村市民課長 まず、今回、山陽小野田市の住民基本台帳にある任意の振り仮
名を戸籍につけるためのシステムづくりを行います。次に、住民基本台
帳上についている振り仮名を御本人に郵送して確認してもらいます。間
違いないと確認できてから、今度は戸籍に付けるという話になります。
コンピューターが、すぐに付けるということではなく、本人に確認して
もらう期間を1年間ほど設けた上で付けるということになります。

山田伸幸委員 問題は郵送して、返ってきてというところは手作業ですね。市
民課はただでさえ忙しいのに、かなり煩雑な作業になるんじゃないでし
ょうか。いつ頃から着手されるんですか。

吉村市民課長 御指摘のとおりです。方向性とスケジュールは国から示されて
おりますが、作業に当たって、どういう補助金があるのかは、まだ示さ
れておりません。国からの補助金があると言われたときには、事業に乗
っておりますので、莫大な量を市民課が処理するのは難しいので、外注
になるのではなかろうかと思っております。

山田伸幸委員 たとえ外注にしても、市民課で最終的なチェックが行われな
いと、台帳として使えないと思うんです。それを考えると、人によるチ
ェックが必要だと思うんです。2回ぐらいは絶対に確認しないといけない
と思うんですけど、その辺はどう考えておられるのでしょうか。

吉村市民課長 振り仮名を付けるときに、間違っただけいけないということは
重々認識しております。その辺は十分気を付けて対応していきたいと考

えております。

中岡英二委員 何人ぐらいが対象になるんですか。

吉村市民課長 本市の人口は6万人ですが、戸籍上では7万人いらっしゃいます。最終的には7万人の戸籍に振り仮名がつくんですが、当初、本市で作業するのは、本市の住民基本台帳に載っている6万人の方になると思っています。

古豊和恵委員 最近の若い人たちには、「きらきらネーム」の方がいらっしゃいます。そういう方については、どのようにして調べていくんでしょうか。職員が振り仮名を全部調べるわけですが、きらきらネームの正しい読み方を調べるのは、かなり大変なお仕事になるんじゃないかと思うんです。職員何人で対応されるのかを教えてください。

吉村市民課長 何人で対応するかはこれからのことだと思います。今言われましたきらきらネームの振り仮名については、出生届を出されるときに確認して、住民基本台帳に入力しております。ただ、これは任意です。戸籍などは漢字をきちんと明記して、戸籍謄本で管理するんですけども、住民票の振り仮名は任意ですので、これが本当に合っているかどうかを確認させていただく必要があります。

前田浩司委員 委託料1,200万円の妥当性について、本当にこれで進めていいものなのかという判断は、どういう情報に基づいてされているんでしょうか。

吉村市民課長 国が仕様書を作成しており、その仕様書に基づいて、住民基本台帳法を管理している会社と戸籍を管理している会社から見積りを頂いて、金額を算出しております。

前田浩司委員 特に問題ない金額という認識でよろしいわけですね。

吉村市民課長 最終的には、国から示されている仕様書自体をもっと精査しなければならないと思うんですけど、現時点ではこの金額でやむなしと考えております。

吉永美子副分科会長 システム改修の委託料を算出するための見積りが出されたということですが、それをきちんと精査されているかどうかなんです。相手が出されたものをそのまま受け入れていないか。私はこれまでもそのように申してきました。市民課がどうこうという意味ではなく、システム改修については、いろいろな部署から委託料が上がってきます。きちんと根拠が示されているのかと質疑すると、少し疑義を感じる場面がこれまでにありました。要は、見積りの内容をきちんと精査されているのかということです。これは全国でシステム改修が行われるものですね。すごい金額です。本市の場合、きちんと見積りを行い、中身を精査されているのか、お知らせください。

吉村市民課長 内容については、国の仕様書を基に業者に発注しまして、内部の人間で、人件費などシステム改修費の妥当性を精査した上で判断しております。

吉永美子副分科会長 どの課とやり取りしたかは記憶にないんですけども、近隣市に確認しているかと聞いたことがあります。人口などで金額が変わるのはもちろん分かっているんですけども、他市との比較をきちんとされているのか、お聞かせください。

吉村市民課長 他市との比較検討については、基本的に業者との契約の仕方がそもそも違うので、プラスアルファの金額を比べることが困難です。例えば、通常業務の範囲を多めに取っているとか、ぎりぎりで行っているとかで、追加業務が出たときにどの程度請求されるかが変わります。そ

の辺を含めて、他市と同じ業務をするとしても、最初の業務の範囲自体が違うので、金額を比べることは難しいです。本市が独自にしなければいけないことを判断して、予算の妥当性を決めている次第です。

吉永美子副分科会長 なかなか比較が難しいということですが、やはり貴重な税金ですので、気持ちを入れて精査してほしいという思いです。出された金額をそのまま「ああ、そうですよね」と払うことは絶対にしないでほしいです。何度もしつこいですが、その点は大丈夫でしょうか。

吉村市民課長 十分に気を付けて業務を遂行していきたいと考えております。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めたいと思います。（「なし」と呼ぶ者あり）歳出が終わりましたので、歳入の質疑を求めたいと思いますが、何かあるでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）職員入替えのため、休憩します。13時5分に再開したいと思います。よろしくお願いします。休憩に入ります。

午後0時5分 休憩

午後1時5分 再開

奥良秀分科会長 皆さんお疲れさまです。休憩を解きまして、民生福祉分科会を再開いたします。ただいま、審査番号①番の生活安全課、市民課の質疑は終わっておりますので、人件費全般について人事課から説明していただきたいと思います。

古屋総務部次長兼人事課長 それでは議案第68号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）のうち、人件費について総括的な説明をさせ

ていただきます。参考資料を御覧ください。このたびの人件費の補正は、大きく分けて二つございます。一つは人事院勧告に伴うもの、もう一つは人事異動を踏まえて年度末を見越した人件費の調整です。まず、人事院勧告については、資料1ページを御覧ください。今年度は民間の給与水準が公務員のものを上回ったことから、職員の給料及び期末勤勉手当の引上げを行っております。①給料については、給料表を1,000円から1万2,000円の幅で引き上げるものです。若年層ほど改定率は高くなりますが、平均して1.1%の増額改定となります。②期末手当勤勉手当については、表にあるとおり、12月期分の支給月数をそれぞれ0.05月、合計で0.1月引上げ、期末勤勉手当の年間の支給月数を4.5月とするものです。これは令和5年4月1日から適用となります。2ページからは、各款ごとの人件費を人事院勧告の影響額と人事異動の影響額に分けて記載しておりますが、一般会計全体として説明させていただきます。最後、5ページの一番下の表を御覧ください。一般会計全体では6,086万4,000円増額し、補正後の額を41億7,341万6,000円とするものです。費目ごとの補正額の内容は、1節報酬については、パートタイム会計年度任用職員の報酬月額の人事院勧告に伴う引上げ及び人事異動に伴う調整の結果、584万8,000円を増額するものです。2節給料については、人事院勧告の影響で3,754万2,000円の増額があるものの、育児休業を取得している職員が15人程度いることから、給料の調整等により4,912万5,000円減額した結果、全体としては、1,158万3,000円の減額となります。3節職員手当等については、8,117万円を増額するもので、主な要因としましては、人事院勧告に伴う賞与等の増額が3,517万8,000円。今年度の早期退職者等の退職手当の増と時間外勤務手当の増など、によるものが4,599万2,000円になります。次に4節共済費については、人事院勧告に伴う増加はあるものの、育児休業等に係る給与の減額により全体としては、1,246万1,000円の減額となります。次に8節旅費については、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当相当分について、勤務実績により201万8,000円を

減額するものでございます。１８節職員福祉費については、９万２，０００円を減額するもので、職員数の減に伴う調整でございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部から説明がありました。まず、歳出全般について、委員の質疑を求めます。質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査番号①番を終了します。続きまして、審査番号④、福祉部、市民部につきまして説明を求めます。

船林健康増進課長 令和５年度一般会計補正予算（第８回）、健康増進課分について説明します。補正予算書の４２、４３ページをお開きください。４款、１項、１目保健衛生総務費、２２節償還金、利子及び割引料の償還金１１８万１，０００円のうち、８万４，０００円が健康増進課分の償還金となります。これは令和４年度の健康増進事業及び自殺対策強化事業における決算確定による補助金清算に伴う償還金です。続いて、４款、１項、２目予防費、２２節償還金、利子及び割引料の償還金１９２万２，０００円は、令和４年度の緊急風しん抗体検査事業における決算確定による補助金清算に伴う償還金です。続いて４６、４７ページをお開きください。４款、１項、７目新型コロナウイルス対策費のうち、母子保健事業における新型コロナウイルス対策費に係るものについて説明します。４款、１項、７目新型コロナウイルス対策費、１０節需用費の消耗品１００万円の減額のうち、７０万円の減額は、母子保健事業における新型コロナウイルス対策事業費であります。この事業については令和５年５月８日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが５類に変更されたことにより、国及び県の補助事業が廃止となったため減額するものであります。これに対する歳入は、補正予算書１２、１３ページをお開きください。１５款、２項、２目、民生費国庫補助金、２節児童福祉費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金４１５万円の減額のうち、２３万３，０００円の減額が健康増進課分です。また、次のページの１６款、２項、２目民生費県補助金、２節児童福祉費県補助金の

子ども・子育て支援交付金 4 1 5 万円の減額のうち、2 3 万 3, 0 0 0 円の減額が健康増進課分となります。続いて、4 6、4 7 ページにお戻りください。4 款、1 項、7 目新型コロナウイルス対策費のうち、地域外来・検査センター事業に係るものについて説明します。地域外来・検査センター事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類に変更となったことに伴い、令和 5 年 5 月 7 日をもって事業が終了したため、不用となった予算について減額するものであります。4 款、1 項、7 目新型コロナウイルス対策費、2 節会計年度任用職員に係る給料 1 5 5 万 7, 0 0 0 円の減額のうち 1 7 0 万 1, 0 0 0 円の減額、3 節職員手当等の通勤手当 1 6 万 4, 0 0 0 円の減額、会計年度任用職員に係る時間外勤務手当 1 7 万 5, 0 0 0 円の減額のうち 1 0 万円の減額、期末手当 3 0 万 1, 0 0 0 円の減額のうち 3 7 万 2, 0 0 0 円の減額、4 節共済費の共済組合負担金 8 4 万 2, 0 0 0 円の減額のうち 4 8 万 2, 0 0 0 円の減額、及び社会保険料 1 1 万 3, 0 0 0 円の増額のうち 5 万 1, 0 0 0 円の減額が、事業終了に伴う人件費の減額であります。続いて、1 0 節需用費の消耗品費 1 0 0 万円の減額のうち 3 0 万円の減額は検体採取等に係る消耗品費の減額、燃料費 1 2 万円の減額は検体搬送に使っていた公用車の燃料費の減額です。1 1 節役務費の通信運搬費 4 万 4, 0 0 0 円の減額は、地域外来・検査センターで使用していた携帯電話の電話料金の減額であります。1 2 節委託料の検査委託料 8 4 3 万 1, 0 0 0 円の減額は、当初、1 年間の検査委託料を計上していましたが、先ほど御説明しましたとおり、令和 5 年 5 月 7 日をもって事業が終了したことにより、新型コロナウイルス感染症の検査が当初見込みより少なかったことによる減額であります。この事業に関する財源につきましては、歳入の 1 4、1 5 ページをお開きください。1 6 款、3 項、3 目衛生費委託金、1 節保健衛生費県委託金の地域外来・検査センター事業費 5 0 5 万 7, 0 0 0 円の減額、及び 1 6、1 7 ページの 2 1 款、4 項、3 目雑入、4 節衛生費雑入の検査検体搬送料 6 7 0 万 8, 0 0 0 円の減額です。これらの二つの歳入につきましては、地域外来・検査センター事業の終了に伴う減額であります。続いて、人件費の調整に係る

補正のうち、特定財源を伴うものについて説明します。４０、４１ページをお開きください。３款、２項、１１目出産・子育て応援事業費の１節報酬、３節職員手当等、４節共済費、８節旅費の合計２８万２，０００円の減額は、伴走型相談支援事業に係るものであり特定財源を伴っております。これに係る歳入は、１２、１３ページを御覧ください。１５款、２項、２目民生費国庫補助金、２節児童福祉費国庫補助金の出産・子育て応援交付金１４万１，０００円の減額と、１４、１５ページ、１６款、２項、２目民生費県補助金、２節児童福祉費県補助金の出産・子育て応援交付金７万円の減額は、伴走型相談支援事業の人件費調整に係るものとなります。続いて、４６、４７ページをお開きください。４款、１項、７目新型コロナウイルス対策費、１節報酬、２節給料の一部、３節職員手当等の一部、４節共済費の一部、合計３５２万１，０００円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係るものであり、特定財源を伴っております。これに対する歳入は、１２、１３ページをお開きください。１５款、２項、３目衛生費国庫補助金、１節保健衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費３５２万１，０００円の減額がこの事業に対するものとなります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

山本環境課長 補正予算書４２、４３ページをお開きください。４款衛生費、１項保健衛生費、３目環境衛生費、１０節需用費のうち燃料費１１４万８，０００円の増額は、山陽小野田市斎場において火葬に使用する灯油の単価高騰によるものです。次に４８、４９ページをお開きください。２項清掃費、２目塵芥処理費、１２節委託料のうち、廃棄物処分業務委託料１，４２２万円の増額は、原油価格等の急激な高騰の影響による処分単価の高騰によるものです。続きまして、３目し尿処理費、１０節需用費のうち消耗品費５７万４，０００円、光熱水費２２０万９，０００円、修繕料４１９万７，０００円、１２節委託料のうち脱水汚泥運搬業務委託料１５万３，０００円の増額は、美祢市のし尿処理場であります美祢市衛生センターが７月豪雨で浸水し機能不全となったことから、本

市が支援要請を受け、小野田浄化センターにおいて美祢市分のし尿等の一部を受入処理するため、処理量全体の増加に伴う経費分を増額補正するものです。続きまして、歳入についてです。16、17ページにお戻りください。21款諸収入、4項雑入、3目雑入、4節衛生費雑入のうち、し尿受入負担金713万3,000円の増額は、美祢市からの受入し尿等の処理に必要な経費を負担金として頂くものです。なお、金額につきましては受入処理に関する歳出の補正予算額の合計と同額でございます。最後に、債務負担行為補正についてです。7ページをお開きください。第2表債務負担行為補正の表の事項の5行目、斎場指定管理者委託料、期間は令和6年度から令和10年度まで、限度額は1億7,578万円です。これは、民生福祉常任委員会で御審査いただく議案第88号山陽小野田市斎場の指定管理者の指定に関連するもので、限度額については、指定管理者候補者の指定管理料提案額に消費税を含めた額としています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりましたので、各委員からの質疑を求めます。多岐にわたりますので、まず健康増進課分、4款1項1目、2目、7目の歳出について質疑を求めます。

山田伸幸委員 予防費について、令和4年度の風疹に充てられるものと聞きました。192万2,000円は具体的にどう活用されるんですか。

船林健康増進課長 国は、抗体保有率が低い年代の男性を対象とした風疹抗体検査を令和6年度まで行っており、これに対する補助金ということでございます。その年代に該当する方が実際に抗体検査を受けられたときの費用を補助しているということです。

山田伸幸委員 検査を受けられる方が、この予算が必要な程度、おられるということでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） 令和４年度に対象となった方は、
４，５００人ほどいらっしゃいます。その中で検査を受けられた方は３
６８人で、実施率としては８．２％となっております。そして、抗体検査
を受けられて、抗体がないまたは低いという方には予防接種も受けてい
ただいております。

山田伸幸委員 受診率がすごく低いと思うんですが、呼びかけなどをされた上
でこの程度の予算は必要だということなんでしょうか。

伊藤健康増進課健康増進係長（成人担当） この事業は令和元年度から始まっ
ていますが、令和元年度、令和２年度につきましては、対象者に無料ク
ーポン券を送りました。令和３年度につきましては、無料クーポン券は
送っておらず、個別で勧奨しております。また、この事業が令和４年度
以降も延期となりましたので、改めてクーポン券を送付していますが、
なかなか受けられる方は少ないです。

中岡英二委員 ４６、４７ページの新型コロナウイルス対策費の委託料につい
て、検査委託料を減額した理由は分かりましたが、何件分を減額された
んですか。

林健康増進課課長補佐 こちらは地域外来・検査センターで、年間１，２００
件ほど見込んでおりました。しかし、これが５月７日までで終了したの
で、２件行われており、差引き１，１９８件の減額になります。

山田伸幸委員 関連した質問ですが、検査しなくなって、潜在化したので非常
に怖い面があるんです。今は医療機関に受診されて検査した場合は、そ
の医療機関が検査機関に出しているという形になっているんでしょうか。

林健康増進課課長補佐 ５類に移行して以降は、発熱等がありましたら医療機
関に受診していただいて、必要な場合は検査キットで、これは今流行し

ているインフルエンザも同時に検査できるキットがありますし、新型コロナウイルス専用のキットもありますので、それで検査していただいて、陽性かどうかを判断していただく形になっております。

山田伸幸委員 検査キットの場合は、目の前で検査結果が出るということでしょうか。

林健康増進課課長補佐 実際に見てはいないんですけど、基本的には15分から20分程度で検査結果が出るそうですので、そのときに検査結果は、御本人に伝えられると思います。

山田伸幸委員 5類に移行してから発生件数などは全然分からなくなったので、怖い面があるんです。市内での感染者数は減少傾向でしょうか。

大海健康増進課技監 感染状況は、市単位では公表されず、県単位で週1回公表されています。その様子を見ると、減少傾向でございます。ただ、これから年末になりますし、予断を許さない状況だと思いますので、引き続き注意喚起を行ってまいりたいと思います。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）健康増進課分の歳入、15款、16款、21款の質疑に移りたいと思います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして環境課分の歳出の質疑に移ります。4款1項3目から4款2項3目までの質疑を求めたいと思います。

山田伸幸委員 先ほど需用費について燃料費の値上げで114万8,000円増額と説明されました。具体的にどの程度値上がりしたんでしょうか。

若松環境課環境衛生係長 灯油代の単価は、9月時点で4月と比較して15円以上値上がりしています。使用する量自体が増えたわけではないんです

が、単価が上がっているため、補正が必要となっております。

山田伸幸委員 15円の値上げとは、1リットル当たりですか。それとも1缶当たりですか。

若松環境課環境衛生係長 1リットル当たり15円上がっているということです。

古豊和恵委員 月によって上がったり下がったりがあると思うんですけども、1リットル当たり15円とは、どのように計算されたのでしょうか。

若松環境課環境衛生係長 9月時点で110.55円でした。過去3年間の9月から3月の実績の平均を取りまして、それに少し余裕を持たせて計算しております。

山田伸幸委員 灯油の場合は、年間契約になっていないのでしょうか。

山本環境課長 配達灯油の金額については、財政課から指示があり、単価は変わっていきます。4月時点では94.90円だったものが、9月からは110.55円となり、約15円上がっています。それをベースに、下期も110.55円で毎月5,000リットル程度使う想定で、不足分を今回の増額補正としています。

古豊和恵委員 下期に変動があった場合は、また見込みも変わってくるということですね。

山本環境課長 それを見越して、若干余裕を持って増額補正しております。

山田伸幸委員 し尿処理費について、美祢市の災害以降、美祢市分を受け入れているということですが、これは山陽小野田市が単独で受け入れている

ということでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 現在は本市、萩市、山口市の3市で受け入れているとお聞きしております。

山田伸幸委員 3等分という感じなんですか。それとも、受入れの比重はそれぞれ違うということなんでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 各市町によって処理できる許容限度がございますし、また、立地条件などもございますので、各市によって受け入れる量にはばらつきがございます。

古豊和恵委員 美祢市分を受け入れているということですがけれども、いつまで受け入れるという見通しは立っているのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 美祢市のし尿処理場の復旧は、来年度末までかかるとお聞きしております。今、修繕を発注されておまして、それが終わるのが来年度末ということです。そのときまでできる限り御協力したいと考えております。

山田伸幸委員 し尿処理施設については、本市もいい状況ではありません。常に更新や修繕をやっている状況です。その中でそれだけのものを受け入れていることについて、安全面についてはどう見ておられますか。

村長環境衛生センター所長 本市におきましては、1日の限度を20トンまでとさせていただいております。日によって量が多い少ないはありますが、量が多い日に多く処理するのではなく、平準化して一定の量を処理しております。なるべく機器等に負担をかけないような処理方法を取っております。

山田伸幸委員 美祢市の現場を見たんですが、施設は川のすぐそばにあって、例の鉄道の被害があったところのすぐ近くにある施設のことだと思うんです。こういった施設が災害のおそれがあるところにあること自体が非常に問題だと思っています。山陽小野田市は、下水でのし尿処理もしなければいけない状況で、平準化したとはいえ、かなり負担になっているんじゃないかと思うんです。どこかに貯蔵して、しばらく置いてから徐々に処理するなどはないんですか。

村長環境衛生センター所長 予備槽を持っているので、美祢市から来たものは一度予備槽に入れております。そして、順次処分するようにしております。そこでなるべく負担をかけないようにしています。

山田伸幸委員 先ほどの限量２０トンとは、１日当たりの処理量が２０トンということでよろしいですか。

村長環境衛生センター所長 受け入れる量は最大で２０トンまでとさせていただいております。

山田伸幸委員 受入れとは、美祢市からの受入れが２０トンということでしょうか。

村長環境衛生センター所長 その通りです。多い日も少ない日もございます。

山田伸幸委員 本市の全体の処理量はどの程度なんですか。

村長環境衛生センター所長 受入れ以前は、１日平均１０５トンで回していました。受入れ後は、１日平均１１５トンをめどに回しております。あとは予備槽との調整を図りながら、順次処理しているという状況でございます。

山田伸幸委員 1日当たり10トンは確実に増やしているということですが、それで本市の老朽化した機器がどこかでパンクすることはないんですか。

村長環境衛生センター所長 毎日、受託業者が全ての機器を点検しております。今のところ、特にこの機器に負担がかかっているという報告を受けておりませんので、今のところは大丈夫と思っております。

山田伸幸委員 先ほど、美祢市の施設が復旧するのは来年度末と言われました。1年以上の長期にわたることになるわけです。今までも山陽小野田市単独で修繕しなくてはいけない状況だったと思います。途中で止めて改修しなくてはいけないという計画はありませんか。

村長環境衛生センター所長 今のところそういった計画はありません。昨年度に精密機器検査をしていただきましたので、状態が悪い機器から順次交換するようにしております。なるべくその点では負担はかけないように考えております。

山田伸幸委員 あまりよろしくない状況がある中で、美祢市からの処理委託料は足りているんでしょうか。私は、もう少し負担をお願いしてもいいんじゃないかと感じますが、いかがでしょうか。

村長環境衛生センター所長 実際にかかった分を請求するという考え方でございますので、山田委員が言われるように、大きな故障があれば、その分は美祢市に請求させていただきたいと考えております。

古豊和恵委員 お話を伺っていると、かなり綱渡りという感じがします。災害はいつどうなるか分からないので、常に危機感を持っていらっしゃるんでしょうか。

村長環境衛生センター所長 そういったこともありまして、24時間体制で処

理しております。いつ何が起こっても早急に対応できると考えております。

前田浩司委員 49ページ、12節委託料、脱水汚泥運搬業務委託とはどういったものになるのでしょうか。

原野環境課主査兼環境政策係長 こちらはし尿処理する上で絞って脱水すると汚泥が出ます。小野田浄化センターで出たその汚泥を環境衛生センターで焼却処分するんですが、その搬送に伴う費用となっております。

前田浩司委員 これは美祢市の件とは関係ないですね。

原野環境課主査兼環境政策係長 美祢市から山陽小野田市への搬送につきましては、美祢市の業者がバキュームカーで搬入することになっております。経費につきましては、処理場においてもともとかかっている費用になります。そして、この分が美祢市のものを受け入れることによって量が増加しますので、それに伴う委託料も増加する見込みであるということで、その分を計上しています。

山田伸幸委員 もう一つの懸念として、美祢市から本市に搬送してくるということについて、通過する自治会は納得しているのでしょうか。納得は必要ないのでしょうか。

村長環境衛生センター所長 今年7月から受け入れているんですが、見たことのないバキュームカーが走っているという問合せは、今のところありません。

山田伸幸委員 処理能力を考えると、今、新しく造っている下水処理施設に少し回すなどは考えていないのですか。

原野環境課主査兼環境政策係長 下水への投入については、本市では受け入れ

ていないところですが、美祢市は、美祢市の下水処理場で処理の一部を試験的に行っております。そのこともあって、本市で受け入れる量は来年度末に向けて減っていく傾向にあると思っております。実際に受け入れ始めてから、だんだん量も減ってきている状況です。

中岡英二委員 塵芥処理費の１２節委託料についてお聞きします。廃棄物所処分業務委託料１，４２２万について、ごみには燃えるごみ、燃えないごみ、缶、瓶等があります。何をどこに委託しているのか説明してください。

村長環境衛生センター所長 廃棄物とは、電化製品です。とはいいまでも、家電リサイクル法で指定されているテレビ、冷蔵庫、洗濯機等は除かれます。また、かばん、チャイルドシート、ゴルフバック、傘、椅子など金属がついているものは不燃物となります。電化製品でいえば、掃除機、扇風機、電子レンジ、電気ストーブ、パソコン、プリンターなどは、共英製鋼に処分を委託しております。

古豊和恵委員 どのような形で共英製鋼に決まったのでしょうか。

松尾環境衛生センター主任 市内で一般廃棄物の処理ができるところがこの１者でした。また、環境衛生センターのすぐ横にあり、搬送に時間や手間がかからないということでお願いしております。

奥良秀分科会長 ほかに歳出で質疑はありますか。（「なし」）先ほどし尿処理を１日当たり１１５トンされているということでした。本市のキャパシティとして、どのぐらいまで可能でしょうか。

村長環境衛生センター所長 １日当たり１２０トンと考えております。それ以上は無理ではないかと思えます。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に入ります。２１款４項３目について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）最後になりますが、債務負担行為補正、斎場指定管理者委託料の金額について質疑はありますか。

山田伸幸委員 金額は以前と比べてどうなったんですか。

山本環境課長 後ほど御審査いただく議案８８号に関連すると思われますけれども、指定管理料が増えております。向こう５年間の指定管理料は、約１．５倍に増えております。

奥良秀分科会長 ほかに債務負担行為についての質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これで審査番号④の審査を終わります。１０分休憩して、１４時１０分から再開します。休憩に入ります。

午後２時 休憩

午後２時１０分 再開

奥良秀分科会長 休憩を解きまして、民生福祉分科会を再開いたします。続きまして、審査番号２番、福祉部分について説明を求めます。

亀崎保険年金課長 それでは、一般会計補正予算（第８回）の保険年金課分について御説明します。歳出から御説明します。３２、３３ページをお願いします。上段、３款、１項、１目社会福祉総務費、２７節繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金を３０３万円増額するものです。これは、職員給与費等繰出金を増額するもので、人事異動等による人件費の調整によるものです。続きまして、３４、３５ページをお願いします。上から３段目、３款、１項、４目後期高齢者医療費を５５７万２，００

0円減額します。内容としましては、人事異動等による人件費の調整のほか、基盤安定対策費の額の確定に伴い、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金を減額するものです。この後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、特定財源があります。恐れ入りますが、14、15ページをお願いします。最上段、16款、1項、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金、後期高齢者医療保険基盤安定費を310万7,000円減額しています。引き続き歳入について御説明いたします。16、17ページを御覧ください。中段、21款、4項、4目過年度収入のうち療養給付費負担金精算金は、後期高齢者医療制度の療養給付費負担金の令和4年度の額が確定したことにより、5,237万円の還付を受けるものです。保険年金課分の説明は以上です。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長　続きまして、高齢福祉課分について御説明します。32、33ページをお開きください。3款、1項、1目社会福祉総務費、27節繰出金の介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を380万9,000円増額するものです。この内訳といたしましては、システム改修に係るものが451万5,500円の増額、人件費の調整に伴うものが差し引き110万円の増額、事務費繰出金に係る令和4年度決算の認定に基づく精算に伴うものが180万7,000円の減額となっています。34、35ページをお開きください。3款、1項、3目高齢者福祉費の12節委託料のケアセンターさんよう指定管理者委託料を85万3,000円減額しております。これは議案第84号で審査していただいた、ケアセンターさんようの指定管理を令和5年12月末で終了することに伴う指定管理料の減額です。22節償還金、利子及び割引料の償還金、2万6,000円の増額は、令和4年度における介護保険事業費補助金の精算に伴い、県からの超過交付金を返還するための償還金です。続きまして、歳入について御説明します。12、13ページをお開きください。14款、1項、2目：民生使用料、1節民生使用料のケアセンターさんよう使用料423万6,000円の減額は、議案第84号で審査していただいた、ケアセンターさんようの指定

管理を令和5年12月末で終了することに伴う使用料の減額です。この歳入は、一部がケアセンターさんような起債償還に係る特定財源となっておりますので、歳出において、78、79ページの12款、1項、1目元金及び2目利子に係る特定財源をそれぞれ減額しております。16、17ページをお開きください。21款、4項、3目雑入、3節民生費雑入の雑入金も、同じく議案第84号で審査していただいた、ケアセンターさんような事業終了に伴う違約金です。4目過年度収入、1節過年度収入の介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金18万9,000円と介護保険低所得者保険料軽減県負担金9万4,000円の増額は、それぞれ令和4年度の精算に伴い、追加交付となったものです。高齢福祉課分の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

杉山障害福祉課長 障害福祉課分を御説明します。32、33ページをお開きください。このたびの補正は、3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費において、当初予算20億4,871万6,000円を1億8,871万5,000円増額し、22億3,743万円1,000円とするものです。予算の説明に入る前に、今回の補正予算の概要について御説明します。このたびの補正予算には大きく四つの事業があり、一つ目の自立支援給付及び障害児通所支援事業と二つ目の地域生活支援事業は、当初予算の執行状況を確認し、決算見込額に併せて増額補正します。三つ目はシステム改修に伴う増額補正で、四つ目は令和4年度に歳入した国・県の負担金、補助金を精算に基づいて返還するため、償還金を増額補正するものです。まず、一つ目の自立支援給付及び障害児通所支援事業は、どちらも障害福祉サービス等を提供する制度です。自立支援給付は障害者総合支援法に基づいて18歳以上の障害者を対象とし、障害児通所支援は児童福祉法に基づいて18歳未満の障害児を対象とするもので、事業費については一部の費用を除き、国が2分の1、県が4分の1を負担します。この事業に係る増額として、まず、11節役務費、手数料を合計226万円3,000円増額します。内訳は二つあります。一つは障害福祉サービスの利用者が増加したため、障害福祉サービスの提

供の前に立てるサービス利用計画の作成手数料が増額となることで、二つ目は障害福祉サービス費の支払い増加に伴って、山口県国民健康保険団体連合会への支払手数料も増額となることによるものです。次に19節扶助費では、自立支援給付及び障害児通所支援事業分として、全体の補正額1億1,110万円のうち、1行目の日常生活用具給付費を除く、合計1億670万円を増額します。このうち自立支援給付として、障害福祉サービス等の利用者数、利用時間及び利用日数の増加に伴い、居宅介護等給付費を820万円、療養介護給付費を480万円、グループホーム給付費を1,620万円、生活介護給付費を1,970万円、就労移行支援給付費を720万円、続く35ページの就労継続支援A型給付費を1,550万円、療養介護医療費を590万円、2行飛ばして、重度訪問介護給付費を280万円それぞれ増額します。次に、障害児通所支援として、利用する障害児数等の増加に伴い、同じく35ページの児童発達支援給付費を1,230万円、放課後等デイサービス給付費を1,410万円それぞれ増額します。次に、二つ目の事業の地域生活支援事業について御説明します。地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児に福祉サービスの提供や日常生活用具の給付を行うもので、事業費については原則として国が2分の1、県が4分の1を補助します。この事業に係る増額として、33ページの12節委託料において、事業の利用者数や利用時間の増加により、日中一時支援事業委託料を120万円、移動支援事業委託料を125万1,000円それぞれ増額します。次に19節扶助費では、日常生活用具給付費について、決算見込額が当初予算を上回る見込みであるため、440万円増額補正します。続けて、三つ目のシステム改修事業については、12節委託料においてシステム改修委託料を142万2,000円増額します。このシステムは、障害福祉サービス等の支給決定や支払いに利用しているもので、令和6年4月1日に行われる障害福祉サービス等の報酬改定に対応するため改修するものです。次に、34、35ページをお開きください。四つ目は、令和4年度に歳入した国・県の負担金、補助金について、精算の結果、返還するものです。22節償還金、利子及び割引料におい

て、償還金を合計7,147万9,000円増額します。この内訳として、先ほど御説明した一つ目の事業である自立支援給付について、国庫負担金を3,679万2,000円、県負担金を1,839万6,000円返還します。また、障害児通所支援については、国庫負担金を1,085万7,000円、県負担金を542万8,000円返還します。次に、先ほど御説明した二つ目の事業である地域生活支援事業について、国補助金を4,000円、県補助金を2,000円返還し、以上すべての合計額が7,147万9,000円となります。では、償還金を除く歳出予算の増額補正に伴う歳入予算の増額について御説明します。12、13ページをお開きください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金におきましては、自立支援給付及び障害児通所支援に要する事業費の国の2分の1負担として、自立支援給付費を4,102万1,000円、障害児支援給付費を1,320万円それぞれ増額します。次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金におきましては、地域生活支援事業費を406万4,000円増額します。この内訳としては、地域生活支援事業に要する事業費の国の2分の1補助が342万5,000円、システム改修事業に要する142万2,000円の9割の額に対する国の2分の1補助が63万9,000円となります。続けて、14、15ページをお開きください。16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金におきましては、自立支援給付及び障害児通所支援に要する事業費の県の4分の1負担として、自立支援給付費を2,051万円、障害児支援給付費を660万円それぞれ増額します。次に、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金におきましては、地域生活支援事業に要する事業費の県の4分の1補助として、地域生活支援事業費を171万2,000円増額します。最後に、16、17ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、4目過年度収入、1節過年度収入において、特別障害者手当等給付費国庫負担金を2万2,000円増額します。これは、令和4年度特別障害者手当等給付費の支給実績に基づ

く精算の結果、国庫負担金が追加交付されるものです。説明は以上です。
御審査のほどよろしく願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。審査としましては、歳出から行いたいと思います。歳出の保険年金課分、3款、1項、1目から始めていきたいと思います。32、33ページから委員の質疑を求めます。27節繰出金です。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、歳入に移りたいと思います。16款、1項、1目県負担金、14、15ページになります。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、高齢福祉課分の歳出に移りたいと思います。3款、1項、3目、22節償還金について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、12款、1項、1目公債費、78、79ページになります。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入に移ります。14款、1項、2目、12、13ページになります。（「なし」と呼ぶ者あり）その次が21款、4項、4目になります。諸収入の過年度収入になります。療養給付費負担金、精算金について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に移ります。歳出の障害福祉課分、3款、1項、2目、32、33ページで質疑はありますか。

古豊和恵委員 12委託料の日中一時支援事業委託料について、初めて聞いたんですけど、これはどういうものなんでしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 日中一時支援事業とは、日中一時的に見守りが必要な障害者に対して活動の場を確保し、介護している家族の就労や休息を支援するものになります。

古豊和恵委員 大人を対象としているわけですね。

三隅障害福祉課障害福祉係長 18歳未満の障害児も対象になっております。

山田伸幸委員 利用者は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 実利用者人数になりますと、8月末時点になりますが、105人となります。

中岡英二委員 その下の移動支援事業委託料について、対象は何世帯、何人分ですか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 移動支援の実利用者数ですが、8月末時点で6名の方が利用されております。

山田伸幸委員 移動支援とはこういった内容でしょうか。

三隅障害福祉課障害福祉係長 移動支援は、屋外での移動が困難な障害者などに対して、外出時にヘルパーが付き添い、移動を支援するものとなっております。

山田伸幸委員 ヘルパーが付き添うというのは、外を歩いて回るんですか。それとも、自家用車等に乗ってどこかに行くということでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 移動支援につきましては、ヘルパーと一緒に歩いて買物等に行かれる方もいらっしゃいますし、遠くに行かれる場合にはタクシー等の交通機関を使われる場合もあります。

古豊和恵委員 日常生活用具給付費を含めて1億1,110万円という金額がついています。内訳はここに書いてありますけれども、それぞれ中身を知りたいと思います。日常生活用具給付費とか、居宅介護給付費とかをかいつまんで説明していただけたらと思います。

三隅障害福祉課障害福祉係長 日常生活用具等給付事業について御説明します。

これは障害者などに対し、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付や住宅改修費を助成するものとなっております。現在、給付する日常生活用具の約8割は、排せつ管理支援用具となっております、主なものはストーマ装具となっております。

岡手障害福祉課障害支援係長 居宅介護は、自宅で入浴排せつ食事等の介助をヘルパーが行うものです。当初22人で見込んでおりましたが、利用者が増えたことによる増額補正をさせていただくことになります。療養介護は、医療と併せて常時介護を要する方に対して医療機関で介護及び日常生活上の支援を行うサービスとなります。当初10人で見込んでおりましたが、利用者が11人となったことでの増額補正です。グループホームは、夜間や休日に共同生活を行う住居で入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の支援を行うものです。こちらは当初67人で見込んでおりましたが、利用者が73人に増え、さらに新規利用の相談を受けていることから、増額補正させていただくものです。生活介護は、日中施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供するサービスで、介護保険のデイサービスをイメージしてください。こちら当初163人を見込んでおりましたが、新規利用の相談を受け、増額補正させていただくものです。就労移行支援は、一般就労に向けて事業所内や企業での作業や実習を行い、求職活動に向けた支援や就職後における定着のために必要な支援を行うサービスです。当初17人を見込んでおりましたが、利用者が増えたことにより増額補正させていただきます。35ページに行きまして、就労継続支援A型は、就労や生産活動の機会を提供するとともに知識能力が向上した方については、一般就労への移行に向けて支援するサービスです。事業所と雇用契約を結んで行います。こちらは当初予算27名で見込んでおりました。上半期終えた時点では、当初の見込みどおり推移しておりましたが、令和5年9月に市内に初めて就労支援Aの事業所が開設され、新規利用が8人、そこから令和6年度が明けてから、また新たな事業所が開設予定ということもあり、40人分を見込んでの増額となります。療養介護医

療費は、先ほど説明しました療養介護と同時に利用するもので、療養介護が介護の部分であるのに対し、こちらは医療の部分です。同じく10人が11人となったことに対する増額補正です。児童発達支援は、未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導と集団生活へ適用するために必要な支援を行うサービスです。当初49人で見込んでおりましたが、利用者が増え、54人分の金額を増額させていただきます。放課後等デイサービスは、授業終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等必要な支援を行うサービスです。129人で当初見込んでおりましたが、上半期を終え、147人まで人数が増えたことによる増額です。重度訪問介護は、重度の肢体不自由者、重度の知的障害者または精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者であって、常に介護を必要とする方に、自宅での介護等を総合的に行い、1日の支援時間が3時間以上となる方を対象としたサービスです。当初2人で見込んでおりましたが、年度途中利用者としては1人になったんですが、その1人の方の利用時間が増えたことによる増額となります。

山田伸幸委員 年度途中から利用者が増えているという説明だったんですけど、当初の見込みとこんなにも違うことがありますか。私は記憶にないんですけど、これだけの増となった要因は何かあるんでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 今回増額補正する理由は、御説明したとおり、半年間の実績により決算を見込んだ際に不足するものを挙げています。サービスの種類で言えば、ここ数年よりは多く上がってきている状況です。多かった原因が何かあるかと言われると、これが原因というはっきりとしたものはありません。サービスによっては、新たに事業所が増えたことによって利用者の増加につながることもありました。また、その事業所に関して質問を受ける中でサービスにつながる方もいらっしゃいました。また、実際に利用されている保護者からの情報を受けて、自分の子供もどうだろうかという相談も受けております。

山田伸幸委員 就労継続支援A型給付については、今まで1施設であったものが今度からは2施設になるということですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 就労A型事業所は、昨年度までは市内に1事業所もなかったのですが、令和5年9月に新たに1事業所が立ち上がりました。事業所は県の指定を受けられて事業を開始します。今は1事業所ですが、令和6年度にさらに新規で立ち上げたいという事業所からの話を聞いております。

山田伸幸委員 こういった就労を希望する障害者はたくさんおられるということなのでしょうか。

岡手障害福祉課障害支援係長 障害者の就労に関しては、こちらのサービス以外にも、一般就労の障害者枠ということで、働く体制は整っていると思います。障害福祉サービスの就労A型もしくは就労B型を使われる方のお話を聞くと、一般就労したけれどもつまづいてしまった、苦手な部分が出てしまった、一度こういったサービスを利用して、自分にできることを増やししながら、また一般就労を目指したいという利用が増えているように思います。

中岡英二委員 日常生活用具の給付先は、施設と個人どちらですか。また、施設なら何施設で、個人なら何世帯何人に給付されているのか、お聞きします。

杉山障害福祉課長 19節扶助費の中の日常生活用具給付費は、個人の方にそれぞれ申請していただき、給付の条件がそれぞれ違いますので、それを確認して給付します。居宅介護から重度訪問介護給付費は、基本的にサービスを提供するものです。施設入所される場合もあれば、預かり等の場合もあり、また、ヘルパーに自宅まで来てもらうものなど様々なもの

があります。その中の子供を対象とするサービスが、主に児童発達と放課後等デイサービスとなります。

中岡英二委員 施設に支払われるということですね。

杉山障害福祉課長 山口県国民健康保険団体連合会を介してそれぞれの事業所に支払われております。

古豊和恵委員 手数料について、一つは作成手数料で、もう一つは何でしたか。

杉山障害福祉課長 市は、一旦、山口県国民健康保険団体連合会にお支払いして、連合会からそれぞれの事業所に支払われます。医療保険などと同じ形で取りまとめをする組織があって、そこがそれぞれの支払い先に個別にお支払いしてくださるということです。私どもが直接それぞれの事業所に支払うものは、この中では12節委託料のものです。扶助費の日常生活用具を除く事業所が提供するサービスについては、山口県国民健康保険団体連合会にまとめてお支払いして、そこから様々な事業所にお支払いすることになっており、そのときに手数料を支払わなければいけないので、手数料の増額補正を上げております。

古豊和恵委員 全額をそちらに預けて、そこからそれぞれに仕分していただけるということで、そのための手数料ということですね。

杉山障害福祉課長 全額を預けるというよりは、請求をシステムでやり取りしますので、この事業所は、今月、何人が何時間使いましたという内容が、このたび改修されるシステムを通じて連合会に行きます。山陽小野田市内のいろいろな事業所で使った総額が、この月は幾らで、何人使いましたという請求書が来ますので、その請求書に基づいて総額をお支払いして、それを個別の事業所にまた払っていただいているということです。そのやり取りのための手数料を連合会にお支払いするものです。

山田伸幸委員 レセプトが存在して、それが国保連に報告として上がるということによろしいのでしょうか。

杉山障害福祉課長 利用状況はデータ等で確認することができますので、おっしゃるとおりです。

中岡英二委員 居宅介護から下は全部事業所に給付ということなのですが、事業所数は分かりますか。居宅介護は何件で、療養介護は何件ですか。

岡手障害福祉課障害支援係長 市内の事業所数ですが、居宅介護が5事業所、療養介護は市内にはございません。一番近いところで宇部医療センター、つまり医療機関になります。県内に3か所ございます。グループホームは6事業所、生活介護は6事業所、就労移行は2事業所、就労A型は1事業所、療養介護医療費は飛ばしまして、児童発達支援は6事業所、放課後等デイサービスは12事業所、重度訪問介護は4事業所となっております。

吉永美子副分科会長 12節委託料のシステム改修委託料についてです。来年度の報酬改定に係る改修と御説明いただきましたが、委託料の金額の積算根拠をお知らせください。

松本障害福祉課長補佐 内訳としましては、まずパッケージ料の金額は65万円となります。システム改修作業については、このシステムは「やまぐち自治体クラウド」を使った業務システムになっており、7市町が利用するために加入しているんですが、今回のシステム改修に関して利用しているのは5市町になっております。その5市町で分担した結果、山陽小野田市分は64万2,000円となり、合わせて129万2,000円に消費税を加えた142万1,200円が改修費用となっております。

吉永美子副分科会長 パッケージ料とは、市が出したのではなくて、やまぐち自治体クラウドが出してきた金額ということですね。

松本障害福祉課長補佐 そのとおりです。

奥良秀分科会長 その他、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは歳入に移りたいと思います。１２ページ、１５款、１項、１目について質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）１５款、２項、２目に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）１６款、１項、１目に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、１６款、２項、２目についてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。これで審査番号②を終了します。休憩に入ります。職員入替えのため１５時１０分まで休憩します。

午後３時 休憩

午後３時１０分 再開

奥良秀分科会長 それでは休憩を解きまして民生福祉分科会を再開いたします。
続きまして審査番号３番、福祉部につきまして、執行部から説明を求めます。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 それでは一般会計補正予算書の１６、１７ページをお開きください。２１款諸収入、４項雑入、３目雑入、３節民生費雑入８，０１１万円のうち子育て支援課分は、教育環境整備支援金４５万２，０００円及び施設型給付費返還金１６万４，０００円です。教育環境整備支援金は、ねたろう保育園が水害被害にあったことにより、買換えが必要となった室内遊具等の購入費用４５万２，０００円の補正を９月補正で御承認いただきましたが、その購入費用に対して公益財団

法人日本財団からの助成が決定したことに伴い財源を更正するものです。また、施設型給付費返還金は、本市在住の園児が通う市外私立保育所の施設型給付費を支払う基となる加算要件について、当該保育所を所管する自治体が認定を誤っていたことが発覚し、平成２９年度分から令和３年度分まで各年度の在園人数に応じた返還が生じたものです。同じく２１款、４項、４目過年度収入、１節過年度収入５，２８８万５，０００円のうち子育て支援課所管分は、児童手当国庫負担金２１万円で、令和４年度児童手当事業負担金の精算に伴う追加交付の計上です。歳入についての説明は以上です。続いて歳出分を御説明いたします。一般会計補正予算書の３６、３７ページをお開きください。３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費を３，６５５万５，０００円増額し、４億８３５万８，０００円とするもののうち人件費以外の３，１５３万４，０００円の増額について御説明します。１２節委託料、アンケート集計・分析委託料３８７万２，０００円の減額は、令和６年度に策定予定の第３期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査及びデータ分析を業者に委託する予定としておりました。しかし、業者選定のプロポーザルを８月に実施したところ応募がなかったことから、再度業者選定を行いニーズ調査及びデータ分析を委託するため、今年度中に終える予定であった調査及び分析を、令和６年度夏までに延長して行うため、今年度当初予算全額を減額するものです。再度業者選定を行う予算については、債務負担行為を設定しますので、後ほど御説明します。１８節負担金、補助及び交付金２，９５４万１，０００円の増額については、現在整備中の私立認定こども園施設整備に対する国庫補助金の基準額変更に伴う増額です。２２節償還金、利子及び割引料５８６万５，０００円は、令和４年度医療的ケア児保育支援事業費、令和３年度及び令和４年度保育士等処遇改善事業特例交付金、令和４年度（令和３年度からの繰越分）保育対策総合支援事業費の精算に伴う国庫補助金及び県補助金の償還金です。これらに伴う特定財源の補正について御説明します。１２、１３ページをお開きください。１５款国庫支出金、２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、２節児童福祉費国庫補助金において、子ども・子育て支援事

業計画策定費用の変更に伴うものとして、地域子供の未来応援交付金 8 万 6, 000 円の減額及び認定こども園施設整備に係るものとして、就学前教育・保育施設整備交付金 1, 969 万 4, 000 円の増額を計上しています。また、16、17 ページをお開きください。22 款市債、1 項市債、2 目民生債、1 節児童福祉債、認定こども園整備事業債 790 万円増額を計上しております。38、39 ページをお開きください。3 款、2 項、2 目児童措置費は 6, 256 万 6, 000 円増額し、32 億 6, 736 万 2, 000 円とするものです。内訳は、11 節役務費 225 万 2, 000 円は、子ども医療費助成に係る審査事務手数料の増加分です。12 節委託料 400 万円は、病児保育事業委託料について感染症の流行等により、当初の見込みを超える利用者数が見込まれることによる委託料加算分の増額です。18 節負担金、補助及び交付金 598 万 9, 000 円の増額は、市内の私立保育所が受け入れている配慮が必要な児童にかかる保育士加配に対する補助金について、対象児童が当初の見込みを超えることによる増額です。22 節償還金、利子及び割引料 5, 032 万 5, 000 円は、令和 4 年度の児童手当交付金、児童扶養手当給付費負担金、子育てのための施設等利用給付交付金、子ども・子育て支援交付金、山口県保育所障害児受入促進事業等補助金及び子どものための教育・保育給付金の精算に伴うものに加えて、施設型給付費の加算判定誤りによる平成 29 年度から令和 3 年度までの子どものための教育・保育給付交付金国庫支出金及び県支出金返還分の償還金です。これらに伴う特定財源の補正について御説明します。12、13 ページをお開きください。病児保育事業委託料の増額に伴うものとして、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金 415 万円減額のうち 133 万 3, 000 円増額、14、15 ページの 16 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節児童福祉費県補助金、子ども・子育て支援交付金 415 万円減額のうち 133 万 3, 000 円増額を計上しています。38、39 ページにお戻りください。3 款、2 項、3 目ひとり親福祉費を 214 万 5, 000 円増額し、2, 073 万 8, 000 円とするもの

です。内訳は、２２節償還金、利子及び割引料で、令和４年度のひとり親家庭自立支援給付事業及び母子生活支援事業の精算に伴う国庫支出金及び県支出金の償還金です。続いて、３款、２項、４目保育所費を７２万５，０００円減額し、４億７，８５６万９，０００円とするもののうち人件費以外の３６万４，０００円の増額について御説明します。内訳は、１７節備品購入費、園用器具費です。これは厚陽保育園で使用している冷蔵庫の故障に伴う買換え及び個人から子育て支援に役立てて欲しいとの趣旨で御寄附いただきましたので、園児の健全育成に資するために室内遊具を購入し、厚陽保育園で活用するものです。これに伴う特定財源の補正については、１４、１５ページをお開きください。１８款寄附金、１項寄附金、４目民生費寄附金、１節民生費寄附金１０万円を計上しております。４０、４１ページをお開きください。３款、２項、９目新型コロナウイルス対策費を１，５７５万円減額し８００万円とするものです。内訳は、１０節需用費６０万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として直営で実施している地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業において使用する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための消耗品の購入費用に対する国の補助事業が、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い廃止されたことによるものです。１８節負担金、補助及び交付金１，５１５万円の減額は、先ほど御説明した新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴う補助事業について、私立保育所や委託事業に対するものも廃止されましたので、それに伴う２，１６５万円の減額と、また、それに代わって新型コロナウイルス感染症により事業継続が困難となった保育所等に対して、緊急時の職員確保、職場環境の復旧・環境整備等に必要な費用を対象とする国の補助事業が創設されましたので、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業費補助金６５０万円を増額します。これらに伴う特定財源の補正については、１２、１３ページの１５款、２項、２目民生費国庫補助金、２節児童福祉費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金４１５万円減額のうち５２５万円の減額及び１４、１５ページの１６款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金、２節児童福祉費県補助金子ども・

子育て支援交付金 4 1 5 万円減額のうち 5 2 5 万円の減額を計上しております。4 0、4 1 ページにお戻りください。3 款、2 項、1 2 目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費を 8 9 7 万 4, 0 0 0 円増額し、8, 6 9 7 万 1, 0 0 0 円とするものです。内訳は、2 2 節償還金、利子及び割引料で、令和 4 年度の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の精算に伴う国庫補助金の償還金です。4 2、4 3 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、2 2 節償還金、利子及び割引料 1 1 8 万 1, 0 0 0 円のうち、1 0 9 万 7, 0 0 0 円が子育て支援課所管分です。これは令和 4 年度の未熟児養育医療費等負担金の精算に伴う、国庫及び県費負担金の償還金です。続いて、債務負担行為補正について御説明いたしますので、7 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為補正（追加）は、事項の四つ目子ども・子育て支援事業計画策定事業に関するもので、歳出の 3 款、2 項、1 目児童福祉総務費補正で御説明した子ども・子育て支援計画策定事業として、期間は令和 5 年度から令和 6 年度まで、限度額を 5 8 9 万 6, 0 0 0 円とするものです。令和 6 年度に策定予定の第 3 期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査及びデータ分析を今年度中に業者へ委託する予定としておりました。しかし、業者選定のプロポーザルを 8 月に実施したところ応募がありませんでした。このため、再度業者選定を行いニーズ調査及びデータ分析を委託するための費用を計上するものです。最後に地方債補正について御説明しますので、8 ページをお開きください。第 3 表地方債補正（変更）は、歳出 3 款、2 項、1 目児童福祉総務費で御説明した認定こども園整備事業の起債に係るもので、限度額 4, 8 8 0 万円を 5, 6 7 0 万円に変更するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀分科会長 執行部の説明が終わりました。各議員からの質疑を求めます。

歳出から始めていきます。3 款、2 項、1 目から進めていきますので、3 6、3 7 ページの人件費以外のものから質疑を求めます。

古豊和恵委員 12番委託料のアンケート集計分析委託料について、これは何のためのアンケートで、何に使う予定なのかを教えてください。

藤田子育て支援課子育て支援係長 このアンケートにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定のために使うものです。子ども・子育て支援事業計画とは何かと言いますと、子ども・子育て支援法に基づいて市町村が定めることとされている5年を1期とする計画です。幼児期の教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保に係る計画でございますので、どれぐらいのニーズがあるかを調査するものです。

中岡英二委員 業務委託が実現しなかった大きな理由は何だと考えますか。

野村子育て支援課課長補佐 このプロポーザルは今年8月に出したのですが、応募者がありませんでした。その理由を事業者から聞き取ったのですが、一番大きな理由としては、今年度は他のいろいろな福祉計画も策定期間が重なっておりまして、こちらのニーズ調査に人を割くのが難しかったということでした。それ以外の理由としましては、例えば、この計画はニーズ調査を行った後に策定までつながるものですが、山陽小野田市としてはニーズ調査のみを委託しようと考えていました。しかし、事業者からすれば、その後の計画策定の補助まで委託してほしかったということもありました。

中岡英二委員 今後は改善して再度応募にかけるといえることですか。

野村子育て支援課課長補佐 聞き取りの結果、このたびの債務負担行為を設定させていただいています。金額面の見直しなどを含めて、今回減額するよりも大きい額になっています。また、方式につきましてもプロポーザルにするのか、指名競争入札にするのかなども検討しているところです。

山田伸幸委員 そういったことを請け負う業者は何者ぐらいあるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 このたびは公募型プロポーザルということで、全国に募集をかけたところです。興味を示していただいたという感触を得ているところは3者ほどございました。3者とも考えられた結果、今回は手を挙げなかったと聞いております。この計画は5年ごとに策定しており、5年前にプロポーザルをしたときには、2者ほど参加がありました。

吉永美子副分科会長 先ほどの答弁で、ほかの福祉計画があったとおっしゃっていたので、矛盾を感じました。こういった事業者は1者だけじゃないですね。事業者はほかの福祉計画で多忙だったという答弁が先ほどありましたが、そこ以外にも業者はあるわけですから、その辺の意味がよく分からないんです。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 計画を策定しているのは本市だけではございません。平たく言いますと、全国の市町村で限られた業者を取り合う状況になっていると解釈しております。

吉永美子副分科会長 全国的にこの時期ということですね。全国的に改定時期が重なるんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 高齢福祉関係、障害福祉関係の計画の見直し時期が、全部今年度となっているようです。

吉永美子副分科会長 それは理由の一つであって、どちらかというところ、アンケートだけではなくて計画の策定にも入りたいというところが大きなウェートを占めているのではないですか。

野村子育て支援課課長補佐 それが今回参加されなかった理由の一つですが、ウェートの大きさについては事業者の考え方によるので、分かりかねます。

理由の一つであるとは聞いております。

古豊和恵委員 認定こども園についてお尋ねします。先ほど基準の変更に伴うものと言われました。基準が変更になったことによって補助金額がかなり変わりましたが、何がどう変わったのかを教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 認定こども園の補助金につきましては、国の補助金を活用しています。補助対象経費に対しまして、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1を負担するという補助金となっております。昨今の建築費の高騰が背景にあると思うのですが、この基準が見直されました。認定こども園は、保育園部分と幼稚園部分の両方の建築に関わっておりまして、それぞれの基準額がおおよそ500万円ずつ上がっております。それに加えて、このたびこの補助金を活用して施設を整備しようとする事業者は、土地を借用して、リースで仮設の建物を建てております。その土地の借用についても補助対象となることが分かり、それがおおよそ1,000万円でした。つまり、国の補助金の基準額がおおよそ2,000万円上がりましたので、市は国の補助金の2分の1ほど上乗せして出しますので、合わせておおよそ3,000万円ぐらい増額となっております。

古豊和恵委員 リース代の1,000万円が対象となるかどうかは、最初の計画段階で分からなかったわけですね。

野村子育て支援課課長補佐 言葉が足りませんでした。対象にはなっていたんですが、当初の計画では、土地を借りずに自園の敷地内に仮設の建物を建てる計画でした。当初予算では、そのような形で上げていたんですが、建て替えなどを考えたときに、自園の敷地内で仮設建物を建てるのは難しいことが分かりましたので、土地を借りて、別の場所に仮設建物を建てられています。それが後に対象になると分かったので、その分を増額しております。

古豊和恵委員 これは施設の対応が少しまづかったということなんですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 対応がまづかったというよりは、計画初期の段階で国への申請が必要なので、当初は自園の敷地内で建てる計画を持っておられましたが、建設計画を練っていく中で敷地の広さが少し不足するだろうということで、よそに土地を借りるというように計画が変更になったと捉えていただければと思います。

奥良秀分科会長 変更になったので、その分の補助金が出るということですね。
（「はい」と呼ぶ者あり）

中岡英二委員 この補助金はどちらに出されるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 小野田めぐみ幼稚園です。

山田伸幸委員 認定こども園とは、幼稚園部分と保育園部分がある施設なんです、これは完全に子育て支援課だけで所管するというのでしょうか。
教育委員会とは無関係の施設ということでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 令和6年4月に完成予定で、運営が始まれば、施設に対する委託料は子育て支援課からお支払いするようになります。

山田伸幸委員 保育園なら子育て支援課が所管しますが、幼稚園部分があるので、教育委員会も関与していくんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 幼稚園につきましては、特定給付費の認定をする新制度の確認があり、その確認を受けている幼稚園に対する運営費については子育て支援課が所管することとなっております。小野田めぐみ幼

稚園は、確認を受けている幼稚園ですので、子育て支援課の所管となります。

山田伸幸委員 今後、現在の幼稚園が認定こども園に移行していく方向になるのかどうか、どう見ておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 あくまでも私立の施設の意向ですので、市では把握しておりません。

奥良秀分科会長 ただいま児童福祉総務費を行っております。その他、委員の質疑を求めますが、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）2目児童措置費に行きたいと思いますが、質疑はありますか。

中岡英二委員 児童措置費の22節償還金利子及び割引料の償還金、5,032万5,000円は何年償還なんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 これらにつきましては、ほとんどが令和4年度の国費と県費に対する償還になります。このうちの一部が、平成29年から令和3年度までの施設型給付費の加算の誤りに係る国費と県費の償還となっております。

前田浩司委員 2目児童措置費、11節役務費の手数料について、審査事務とはこういった内容なんでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 審査手数料につきましては、福祉医療費を国保連から請求していただいているのですが、それに係る審査の手数料となります。

古豊和恵委員 12節委託料の病児保育事業委託料について、病児保育利用人数は大体何人でしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 10月末までの延べ利用人数につきまして
は、現在、2か所に委託していますが、1か所が55件、もう1か所が
774件になっております。

古豊和恵委員 これは1月から10月までの延べ人数ですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 今年度のものになりますので、4月からで
ございます。

古豊和恵委員 2施設ということですが、これは山陽側ではなくて、小
野田側の2施設ということですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 山陽小野田市内の2施設となります。

古豊和恵委員 親の都合で市外に預ける方もいらっしゃると思うんですが、
も、その人数はこちらに入っていないということでしょうか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 入っておりません。あくまでもその施設を
利用されている人数となります。

古豊和恵委員 例えば、市外に預けた場合には、預かり料は親が全額負担する
わけですね。

藤田子育て支援課子育て支援係長 年度末に各市町から利用負担の請求がまい
りますので、こちらから市外利用者分をお支払いすることになります。

古豊和恵委員 4月から10月までの実績が約800人ですが、プラスして市
外の人数も入ってくるわけですね。その市外の人数は把握できるんです
か。昨年度の人数は分かれますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　少し補足させていただきます。１２月補正で上げております病児保育事業委託料は、市内に２か所ある病児保育事業を行っていただいている施設に支払う委託料が不足するために４００万円の増額をお願いするものです。市外の病児保育に行った場合にはどうなるのかということにつきましては、１８節負担金補助及び交付金に病児保育事業者管外利用者負担金として２００万円の当初予算があり、そこからお支払いすることになります。これについての昨年度決算の数字を申し上げます。

野村子育て支援課課長補佐　昨年度の決算の数字になるのですが、下関市の施設を利用された方は４人、宇部市の施設を利用された方は７人、美祢市の施設を利用された方は３人、長門市の施設を利用された方は１人となっております。

古豊和恵委員　２００万円の予算が計上されているから、大丈夫ということですね。

野村子育て支援課課長補佐　そのとおりです。

奥良秀分科会長　それでは３款、２項、２目を終わって、３項、３目に行きます。ひとり親福祉費の償還金について何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして４目保育所費です。こちらの人件費以外の部分についての質疑を求めます。

吉永美子副分科会長　金額的に高いわけではないですが、備品購入費で冷蔵庫が故障しているというお話がありました。どこの保育園で、現在どのように対応されているのか、お知らせください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長　冷蔵庫の買い換えが必要なのは、厚陽保育

園です。夏と違いまして、冷やさなければならぬものが少なくなっておりますので、ほかの冷蔵庫で十分対応できております。

吉永美子副分科会長 別の冷蔵庫があると。ほかの園もそうですね。仮に一つが故障しても、ほかで対応できる体制を組んでおられるのでしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 各保育園で大きい冷蔵庫、小さい冷蔵庫などいろいろ備えておりますので、どれが壊れるかによって対応が可能かどうかは別れるとは思いますが、厚陽保育園については対応できている状況です。

奥良秀分科会長 壊れた場合はすぐ対応できるということによろしいですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

奥良秀分科会長 質疑し忘れていたものがありまして、児童措置費の償還金について、平成29年度から漏れていたものがあつたんですが、何人分くらいが漏れていたのか、説明をお願いします。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 人数に関する詳細な資料を持ち合わせておりませんが、年度によって人数が違っておりました。最大で3人から4人、少ない年度では1人だったと記憶しております。

奥良秀分科会長 漏れていた理由は何でしょうか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 保育所に毎月お支払いする委託料には、基本部分と保育所の運営形態による様々な加算がございます。その加算のうちの 하나가、要件に合っていないにもかかわらず加算してお支払いしておりました。しかし、加算部分は認定できないということが分かりましたので、その部分の返還をお願いしたというところです。

中岡英二委員 聞きそびれたんですが、11節役務費の手数料は225万2,000円増額になっていますが、当初予算は幾らですか。

藤田子育て支援課子育て支援係長 予算額は725万5,700円でございます。

中岡英二委員 12節病児保育事業委託料の当初予算は幾らですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 病児保育事業委託料は、2,198万6,000円です。

中岡英二委員 18節負担金、障害児保育費補助金の当初予算は幾らですか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 1,418万4,000円です。

奥良秀分科会長 その他、保育所費についての質疑はないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、新型コロナウイルス対策費に入ります。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして12目子育て世帯生活支援特別給付金の給付事業費償還金について質疑はありますか。

山田伸幸委員 給付対象世帯からすると、かなり大きな金額になると思うんですが、申請されない、あるいは申請し忘れていての方への対策や聞き取りなどはされていますか。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、予算を立てる際に令和3年度の実績を参考に予算を見込みましたが、実際にはその人数よりも少なかったため返還が生じております。ひとり親部分につきましては、こちらからプッシュ方式でお支払いしておりますので、漏れがないと認識しております。ひとり親以外の世帯につ

きましても、市のホームページや広報紙のほか、市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒の皆さんに、1人1枚ずつチラシを配布しましたので、情報は行き届いていると考えております。実際に、令和3年度の実績よりも令和4年度の実績のほうが40人程度増えておりましたので、対象となった方には支給できていると認識しております。

奥良秀分科会長 3款、2項、2目から質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、4款、1項、1目、22節から何か質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入に移ります。15款、2項、2目、12、13ページ、民生費国庫補助金のところで何か質疑はありますか。

山田伸幸委員 就学前教育保育施設整備交付金について、なぜこの金額になったのかお聞きします。

野村子育て支援課課長補佐 この金額につきましては、国の対象経費の基準額が増額になったことと借地料が追加になったものです。それぞれの単価が上がったことと、借地料が補助されることに係る補助金の増額に伴うものです。

古豊和恵委員 地域子供の未来応援交付金について、子供の未来に対する交付金が減額となる意味を教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 この交付金につきましては、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査に伴う補助金となっております。このたび事業者を募集したところ、応募がなかったため、歳入も減額しております。

奥良秀分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に16款、2項、2目民生費県補助金について質疑はありますか。

古豊和恵委員 民生費県補助金の子ども・子育て支援給付金が減額になっています。そして、出産子育て応援交付金の児童福祉費県補助金が減額になっています。減額になった理由を教えてください。

長井福祉部次長兼子育て支援課長 子ども・子育て支援交付金につきましては、病児保育委託料が増額になったことに伴う増額が133万3,000円、新型コロナウイルス対策費の補助金に対する減額が525万円、差引き391万7,000円の減額でございます。これが子育て支援課分です。出産子育て応援交付金につきましては健康増進課所管分になりますけれども、40、41ページの3款、2項、11目出産子育て応援事業費を28万2,000円減額しております。この事業に県補助金が充当されますので、7万円減額となっております。

奥良秀分科会長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、18款寄附金です。民生福祉寄附金10万円の部分について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。21款、4項、3目民生福祉雑入について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして22款市債、1項、2目民生債認定こども園整備事業債について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、債務負担行為補正で、こども子育て支援事業計画策定事業については、先ほど説明されているんですが、特にないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、地方債補正で、認定こども園整備事業債について、先ほども言われましたが変更になっております。質疑はないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、審査番号③を終了します。以上で本日本日予定していました全ての予定が終了しました。これで一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後4時11分 散会

令和5年（2023年）12月4日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 奥 良 秀